

別図 5（添付）

選 定 調 査 書

当該申請の農地（候補地 1）は、他の候補地と比較、検討された結果、周辺の農地に及ぼす影響は軽微であり、適正に選定されている。

区分	候補地 1（申請地）	候補地 2	候補地 3	候補地 4
1. 土地の所在	三養基郡基山町大字長野 字三川上 8 2 番地 1 地先	三養基郡基山町大字宮浦 字黒谷 1 2 5 3 番地 5	三養基郡基山町大字長野 字島廻 5 9 0 番地 1 地先	三養基郡基山町大字長野 字島廻 6 0 9 番地 1 地先
2. 面積	105,122.05（約 10ha）	14,107 m ² （約 1.5ha）	11,798（約 1.2ha）	46,565 m ² （約 4.7ha）
3. 地目	田、畑、宅地等	雑種地	雑種地	田
4. 現況の耕作状況	田	自己保全	駐車場	田
5. 農振法上の区域区分	農振農用地	農業振興地域外	農振農用地	農振農用地
6. 土地基盤整備状況	無	無	無	無
7. 用地内の土地改良 施設の有無	無	無	無	無
8. 周辺の状況	道路・田・水路等に接している	田・道路に接している	田・道路に接している	駐車場、道路、水路、宅地等に接している
9. 所有者の意向	同意	同意	不同意	同意
10. 選定の結果	当該地は、地区選定における基礎的条件の必要面積（10ha）を確保しており、高速鳥栖インターチェンジまで約 1.5km と交通条件も満たしている。 また、水路の埋め立てを避けることで周辺農地に影響を与えないため、問題ないと考ええる。	当該地は、地区選定における基礎的条件の交通条件において、県道久留米基山筑紫野線に接続しているが、必要面積（10ha）を確保できないため不適地と考える。	当該地は、地区選定における基礎的条件の交通条件において、国道 3 号に接続しているが、必要面積（10ha）を確保できないうえ、地権者の同意も得られていないことから不適地と考える。	当該地は、地区選定における基礎的条件の交通条件において、国道 3 号に接続しているが、必要面積（10ha）を確保できないため不適地でと考える